

【授業科目】法学（日本国憲法を含む）

Legal Science

担当教員	開講年次	選択必修	単位数	時間数	授業形態	実務経験	オフィスアワー	教職員への授業公開
川村 隆子	1年次後期	選択	2	30	講義			可
授業概要 (内容と進め方) 及び課題に対するフィードバック方法	<p>授業概要／私達の生活において、法は欠かせないものである。 本講義では、法の基本的な成り立ちを説明した上で、誰でもが遭遇するかもしれない交通事故の事件（HとJの物語：教科書参照）を取り上げ、その事故から生じるさまざまな事柄を法律を交えて学んでいく。 また、医療従事者として必要な法の意識、責任を持つため、なるべく医療や医療従事者に関わる事例を多く交えて講義を行っていく。 課題に対するフィードバック方法／授業後、その単元ごとに生じている問題意識を示し、それらについて意見を述べてもらう。</p>							
授業の位置づけ	<p>本学のディプロマ・ポリシー⑤「将来に向け看護を主体的に学び、人間として自己の成長に努め、専門職としてのキャリアの基礎を形成することができる」の達成に寄与している。</p>							
到達目標 (履修者が到達すべき目標)	<p>①法の基本的な成り立ちの理解できる。 ②身の回りに関わる様々なルール見つけ、関連ある情報収集ができる。 ③法的思考（リーガル・マインド）を養う。 ④医療に従事する有資格者としての法的責任（義務）を理解する。</p>							
時間外学習に必要な内容・時間	<p>・ 毎授業計画に従い前学習：指定の教科書を事前に読み、概要を理解しておく（各30分以上） ・ 毎授業後学習：授業内容を踏まえ、事例該当者に対する意見をまとめておく（各60分） その他に、講義で学んだことを振り返るための宿題を課すことがある。</p> <p>※上記時間については、指定された学習課題に要する標準的な時間を記載してあります。日々の自学自習全体としては、各授業に応じた時間（2単位15回科目の場合：予習+復習4時間/1回）（1単位15回科目の場合：予習+復習1時間/1回）（1単位8回科目の場合：予習+復習4時間/1回）を取るよう努めてください。詳しくは教員の指導に従ってください。</p>							
授業計画	<p>第1回 オリエンテーション・・・「法」とは何か？ 第2回 法の成り立ち・・・① 法と道徳 ② 法の分類と解釈 ③ 訴訟制度 第3回 刑法の基礎・・・① 犯罪は処罰されなければならないか 第4回 犯罪の構造・・・① 犯罪の成立、脳死について、刑罰を受けない人々（責任無能力者、心神喪失者、未成年者） 第5回 刑事裁判・・・① 刑事裁判の進め方 第6回 刑事裁判開始・・・① 公判手続き（刑務所と少年院） 第7回 民事責任・・・① 不法行為責任と保険 第8回 損害賠償・・・① 損害賠償請求 第9回 契約法・・・① 契約の効力と債務不履行 第10回 親子関係・・・① 親権、実親子関係、養親子関係、生殖補助医療 第11回 婚姻と離婚・・・① 婚姻、同性婚、内縁、離婚 第12回 法律を決めるのは誰？・・・① 憲法（統治） 第13回 基本的人権1・・・① 基本的人権と分類（幸福追求権、表現の自由、生存権等） 第14回 基本的人権2・・・① 基本的人権と自己決定権 第15回 まとめ・・・（医療従事者実務と法的思考について）</p>							全て 川村
評価方法 評価基準	<p>受講態度及び提出物30％・・・授業に対して集中して取り組み、積極的に参加しているか 期末試験80％ ＊ 状況に応じて、期末試験を実施せずレポートにより評価することもある。</p>							
教科書	松井茂記、松宮孝明、曾野裕夫 著 『はじめての法律学』第6版 有斐閣			参考書等	なし			
学生への助言等	<p>「法」は、家族という最も小さな社会のルールを示すことをはじめ、さまざまな特殊専門分野のルールをも示す役割を担っています。社会人として、また、医療従事者として社会で責務を担っていく上で不可欠な「法」について、少しでも興味もてるよう、工夫して講義を進めていきたいと思えます。 なお、将来の責務の重大性から授業中の内職や居眠り、私語はもちろん飲食、携帯電話の操作等、受講者として適切でない行為を禁止します。これらを遵守しない場合は履修中であっても受講を遠慮して頂きますので、その旨を了解の上、履修登録を行ってください。</p>							